

# 新型コロナワクチン情報 Vol.22



国は3月13日以降マスク着用を大幅に緩和し、屋内外問わずマスク着用については原則個人の判断に任されることになりました。さらに、5月8日にはコロナ感染症の分類が[2類]から[5類]に引き下げられることにより、行動制限などもなくなります。しかし、コロナ感染症自体はまだ完全には終息していないため、引き続きワクチン接種も継続されます。町民の皆様におかれましては、引き続きコロナ感染症対策ならびにワクチン接種へのご理解ご協力をお願いいたします。

## ○4月以降の新型コロナワクチンについて○

### 令和4年秋開始接種（～5月7日）

1. 接種対象者 オミクロン株2価ワクチンが未接種の方は5月7日まで引き続き接種可能です。

### 令和5年春開始接種（5月～8月）

1. 接種対象者 65歳以上の方（初回接種終了の方）  
基礎疾患を有する方（5歳～64歳）  
医療従事者・介護従事者等（5歳～64歳）
2. ワクチンの種類 オミクロン株2価ワクチン
3. 接種場所 各医療機関および集団接種
4. 該当する基礎疾患 今後ホームページに掲載予定
- ※乳幼児接種（6か月～4歳）、小児接種（5歳～11歳）は内容が異なりますので、詳しくは町コールセンターにお問い合わせください。

### 令和5年秋開始接種（9月～12月）

1. 接種対象者 5歳以上のすべての方  
※春開始接種対象の方も再度接種できます
2. ワクチンの種類 未定
3. 接種場所 各医療機関および集団接種

◎接種対象の方には事前に接種券や案内文を送付します。

◎“基礎疾患を有する方”は、これまで役場にご連絡された方は再度の連絡は不要です。まだ連絡されていない方や疾患名等が変更になった方は、役場までご連絡をお願いします。

## ○マスク着用について

3月13日からのマスク着用は個人の判断が基本となりました。そのため、屋内、屋外にかかわらず、マスクの着用は個人の自由意志で決められることとなります。また、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮が必要になります。

ただし、下記の場面では、マスクの着用を国が推奨しておりますので着用についてご配慮をお願いいたします。

- ・医療機関の受診時や高齢者施設を訪問する時
- ・通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時



お問い合わせ先  
肝付町コールセンター（新型コロナワクチン相談室） ☎ 0994(35)1300  
肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564  
コロナフォローアップセンター鹿児島 ☎ 050(3310)9706

## マイナンバーカード関係手続きについて

### マイナンバーカードは窓口での受け取りが必要です！

通知のはがきが届きましたら必要書類を持参して、対象の窓口へお越しください。はがきを紛失している場合も受け取ることはできますので、ご相談ください。※一定期間経過すると廃棄されますので、早めの受け取りをお願いします。

お問い合わせ先 肝付町役場本庁窓口 住民課 ☎ 0994(65)8411  
(対象の窓口) 内之浦総合支所窓口 町民生活課 ☎ 0994(67)4515  
岸良出張所 ☎ 0994(68)2001

マイナポイントの申請はお済みですか？  
(R5.2月末までにカードの申請をされた方)

